

# 月刊ニューズレター

## 現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて

第7号 2015年7月15日

編集・発行 『月刊ニューズレター 現代の大学問題を  
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会  
(編集世話人 富岡勝・谷本宗生)

連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1  
近畿大学教職教育部 富岡研究室  
e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp

HP(最新号とバックナンバーを公開中)  
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>

コラム 18歳選挙権と生徒会史研究(2)	田中 智子	2
逸話と世評で綴る女子教育史(7) 豊岡藩と福山藩の女学校	神辺 靖光	4
現代の新しい教育機運と歴史の教訓との関係性について	谷本 宗生	6
新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究への道		
第7回 学校沿革史にみる補習科・専攻科(3):福岡県(3)	吉野 剛弘	10
「指導者」としての上級生(3)	堤 ひろゆき	13
近代日本における大学予備教育の研究⑦		
— 慶応義塾大学予科の学科課程—	山本 剛	16
「外国語の空間」—私立大学予科における外国語教育—	金澤 冬樹	18
新制大学の生態誌(6) —新制大学と戦争・平和[序]—	井上 美香子	22
帝国大学の中の専門学校		
—北海道帝国大学の専門部の成立～廃止まで—	松嶋 哲哉	24
〈資料紹介〉立教大学における戦後資料		
—『立教大学新聞』にみる学生運動(2)—	田中 智子	29
『岩手学事彙報』初期の記事項目について	小宮山 道夫	32
どんなことが「自治ではない」とみなされたのか(5)		
—1903年の松本中学『校友』編集委員の言説(その2)—	富岡 勝	34
刊行要項(2015年6月15日現在)		37
旧制高等学校記念館第20回夏期教育セミナーご案内等		38
編集後記		40

コラム  
18歳選挙権と  
生徒会史研究(2)

田中智子(立教大学  
立教学院史資料センター)

先月17日、公職選挙法の改正により、所謂18歳選挙権が成立した。前号コラムで富岡会員が書かれていた通り、「これからは大学や高等学校などの教育機関で、18歳選挙権をどのように教育に活かしていく

のかということは重要な課題になる」ということは論を待たないことである。

18歳選挙権の成立により、にわかに注目を浴びているのが玉川学園中学部・高等部で行われている模擬選挙の取り組みである。玉川学園では9～12年生(中学3～高校3年生)の現代社会の授業などで、生徒たちが実際に行われた選挙(衆院選・参院選など)を題材に各党公約について議論し、良いと思った政党に模擬投票している。投票を終えた生徒たちからは、「今までは、実際に投票所の中で何が行われているかわからなかったのが不安でしたが、模擬選挙のおかげで有権者になった時の不安がやわらいだ気がします」などという声が聞かれているそうである(玉川学園ホームページ「9年生(中学3年生)が模擬選挙を体験」[http://www.tamagawa.jp/academy/lower\\_upper\\_d/news/detail\\_6703.html](http://www.tamagawa.jp/academy/lower_upper_d/news/detail_6703.html))。

こういった現実の政治を取り入れた取り組みは歴史的に何度か見られた。手前味噌になってしまうかもしれないが、1925年の普通選挙成立の際、立教中学校においては「学校市制」という生徒・教職員一体の学校自治体を組織させた。それは実際の「市制」を模して、区議員や市議員などの議員を生徒の中から投票によって選出させ、自治活動を行うというものである。このような取り組みを始めた理由について、「学校市制の提唱」においては以下のように述べられている。「今や普通選挙も実施せられて成年男子は悉く国家政治に参与する権利を与へられ、(中略)もはや数年ならずしてこの荣誉ある権利を得ようとする年齢に在

る所の中学生に対しては(中略)自治自制といふことを学校に居る中に十分訓練しておくといふことは甚だ緊要なことであると信ずるのであります。」(拙稿「立教中学校学校市制に関する一考察」、『立教学院史研究』第10号、2013年)

しかしながら、過去においても現在においても、こういった有意義な取り組みが他の学校になかなか広まっていけないのが実状である。その理由としては、①教育現場において「現実の政治を扱うより入試対策が優先されがちなこと」、および②教師たちの「教育の政治的中立性に配慮しつつ指導することへの苦手意識」などがあげられている(「中立確保戸惑う高校」『読売新聞』東京版、2015年6月18日朝刊)。

②について言うと、模擬選挙について「実際、中学校で準備を進めていても直前になって教育委員会から実施中止の通達がなされる」こともあるそうである(林大介「シティズンシップ教育としての未成年模擬選挙の可能性」、東洋大学『福祉社会開発研究』第6号)。

若者の政治離れが叫ばれて久しいが、時代が変わろうとも参政権が彼らにとって「荣誉ある権利」であることに変わりはない。筆者はアルバイトで10年ほど学習塾講師をしていたが、少数派ではあっても政治に関心を持ち、「早く選挙権がほしい」と言っていた10代の生徒たちも確かに存在したのである。そうした若者の政治的関心の芽を育てていくためには、「政治的中立性」の問題に配慮しつつも、現実の政治を取り入れた教育を社会科・公民科などの教科教育あるいは生徒会活動などの特別活動に、早急に取り入れていく必要があるのではないだろうか。

**\*このコラムでは、読者の方からの投稿もお待ちしています。**

## 逸話と世評で綴る女子教育史(7)

### 豊岡藩と福山藩の女学校

かんべ やすみつ

神辺 靖光(月刊ニューズレター同人)

明治3年に但馬の出石藩が女学校をはじめたが、隣の豊岡藩でも、備後の福山藩、出雲の松江藩、周防の岩国藩、日向の佐土原藩でも同じ頃、女学校を開設した。豊岡藩の女学校をみよう。

豊岡藩は明治3年6月、元の藩校・稽古堂に女学校を開設した。女学校開設に尽力したのは豊岡藩大参事・猪子清である。猪子の家は代々、藩主・京極家の家老で、戊辰の戦乱に際し、藩論が勤王佐幕定まらなかったものを猪子が勤王に導いて事なきを得た。それで新政府の信頼を得た猪子は京極知事を補佐する大参事になった。猪子は家老の時から藩校稽古堂の学長を兼ねていたので、新時代の学制改革に当り京極知事の意を受け、京極夫人を総理とし、旧藩重臣の妻女を教員とする女学校を開設したのである。教えることは女大学類の素読と習字、裁縫、女礼で、旧時代と変わらない。生徒は、明治3年6月2日の藩庁布令によれば、7、8歳以上の女子すべてを対象としていた。しかし家事の都合や他家へ奉公に上がるなど都合がつかなければ、登校しなくてもよいというもので、結局、この女学校は藩士の娘だけのものになった。開校一年で廃藩置県、この女学校はあえなく終った。元豊岡藩士で藩校稽古館の教授であった久保田精一は明治15年に述べている。文部省の学制も定まらず、欧米の教育もわからないあの時期に女子の風俗が昔日と変わることを予見して全国寥々たる女学校の先駆を切った豊岡藩のそれは快挙である。故にこれの廃絶は惜しい。婦女子の不幸中の大不幸であると(『日本教育史資料 2巻5 山陰道・豊岡藩』による)。将来の女子教育を予見して未開拓の女学校をはじめたが、廃藩

で挫折した無念さを述べている。

福山藩の女学校は藩の大参事・岡田吉頭が、藩の学制改革の一環として構想したものである。戊辰戦争で岡田は福山藩兵を率いて箱館の榎本武揚軍と戦い、苦戦の後、これを降伏させた。明治2年、福山藩を代表する集議院議員となり、「藩地本論」を書いて大久保利通、井上馨、大隈重信ら新政府首脳に提出し、明治3年には藩大参事になったので、藩の意見として「標的論」を書き、参議・広沢真臣を通じて三条太政大臣の眼に入れた。

“標的、とは藩政改革の要点という意味で、四民平等や世禄の廃止を説くが、その要は教育だとして学制論を展開する(『日本教育史資料4』所収)。

学制論は一応、大学・中学・小学の制を想定しているが、力を入れているのは、小学の普通学である。普通学とは誰しものが学ばねばならぬ知識で、従来の国学、漢学、洋学の枠をはずした修身、国体、地理、窮理、経済、歴史、数、書の8科目を言う。そして各科目ごとに読むべき書物、習うべき技術を示している。例えば、地理では「福山管内地誌略」「皇国地理略」「世界国尽」が必読書としてあがり、数では和洋の乗除が習うべき算術として示されている。女学校はこの普通学を学ぶ小学校に並立する女兒専用の学校で、学科目は男児とほぼ変りないが、修身だけは特に“女大学、が課されている。

岡田吉頭の学制論の特色は、この普通学を福山藩領民・士農工商細民に至るまで差別なく7歳より学習させることにあった。女学校はその一環で、小学の普通学を学ばせる学校である。

廃藩置県によって岡田が構想した普通学の小学校・女学校の実施は挫折した。しかし、福山地方では岡田の構想と平行して啓蒙所運動が起っていた。これは福山藩校教師や領内庶民の啓蒙家が連携したもので、領内に広く士農工商貧富の別なく、男女7歳以上10歳まで教育する啓蒙所をた

てようとするものである。領内の庄屋、宿老、村役人等が啓蒙所の維持費に責任を持つ体制もつくった。岡田の学制論、普通学の精神を受けつぎながらも、平易に実行し易いように直されている。

廃藩置県で福山藩は福山県になり、深津県になり、明治5年6月には小田県になった。この間、当地の啓蒙所は増加し続け、明治6年3月には188校に及んだ(有元正雄他『明治期地方啓蒙思想家の研究』)。小田県は啓蒙所を「学制」の小学校とみなして、これの普及を命じた。岡田の構想した女学校は啓蒙所にとけ込んで、男女児の通う小学校になった。現在、福山市にある市立深津小学校は深津郡に開設された最初の啓蒙所から続いたものである。

## 現代の新しい教育機運と歴史の教訓との関係性について

たにもと むねお

谷本 宗生(大東文化大学)

現代の新しい教育機運として、日本政府は次々に斬新な？構想を表明している。実社会が求める人材育成を担う、新たな職業教育の高等教育機関を2019年度には開校設置させたいというのも、その1つである。既存の高等専門学校とは異なるかたちで、産業界らと連携協力して教育カリキュラムを編成し、急速な変化対応を求められるIT関連などの専門の知識や技術習得を職業分野に応じて2~4年間修業させて、その卒業者には学位取得を認定する新たな学校設置のプランである。産業界からみれば、必要とされる即戦力的な人材を短期間で効率的に養成することができる利点が大き

い。そのいっぽうで、高等教育機関として、相応の教養教育や基礎的な研究・基礎的な学習活動が確保されるのかどうかという懸念の声も挙がっている（「19年度にも職業教育の高等教育機関創設 首相『実社会が求める人材を』」『東京新聞』2015年6月5日）。

また昨年来から文教政策でもとくに強調されているのが、国立大学法人の人文系学部・大学院の規模縮減への流れである。本年6月上旬には、文科大臣より各86国立大学法人へ理系強化に重点を置いた政府の成長戦略にそって、大学の学部・大学院の再編をはかるよう要請する通知を行う方針である。18歳人口の減少などを背景として、教員養成や人文社会科学などの学部・大学院について積極的な整理・統合を行い、社会的な要請の高い分野への転換につとめるよう示唆する内容である（「国立大学の人文系学部・大学院、規模縮小へ転換 文科省が素案提示」『産経ニュース』2015年5月28日、「文科省通知『国立大、文系見直しを』ニーズ踏まえ廃止・転換促す」『朝日新聞』2015年6月9日）。

経済学者の宇沢弘文（1928～2014年）は、戦争末期に第一高等学校に入学し直ぐに敗戦を迎えている。1945年9月、占領軍が一高を接收するために訪れたという。その折り、校長の安倍能成（1883～1966年）が、果敢にも以下のような発言をして占領軍に毅然と対応したことが、とても教育者としては印象深いものであったと回顧している（宇沢弘文講演「社会的共通資本としての医療」『日医総研創立10周年記念シンポジウム』）。「この一高はリベラルアーツのカレッジである。リベラルアーツのカレッジは、専門を問わずに人類が残した遺産である、学問や芸術、技術などをただひたすら吸収して、一人ひとりの生徒の人格形成を図るとともに、その貴重な遺産を次世代に伝えるという、聖なる仕事をしている場である。占領という俗なる目的には使わせない」。宇沢さんによると、この体験は生涯の学究の原点

となり、青年期の教育環境(学校生活)が人間的な成長の可能性を広げる、たしかな土台となったことをつよく実感したという。東京新聞では、このような宇沢の体験を踏まえて現代の教育動向を次のように評している。「現実の利益を追う前にまず、自由で自立した人間として生きていくための知的基盤、教養を吸収する。困窮した時代[戦争・災害体験など]にあってもそんな土壌を守った先人がいたからこそ、世界が目を見張る科学の花が、この国[我が国]で次々と咲いてきたのだらう▼しかし、どうもその土壌が危うい。政府は国立大学に人文社会科学系の学部の廃止を考えるよう勧めている。」(「筆洗」『東京新聞』2014年12月12日)。

明治期の初期帝国議会などでも、国家財政の削減を目的として、当時の高等中学校や女子高等師範学校、東京音楽学校などを廃止・整理統合しようとする過激な議論がなされていたのである。東京音楽学校の第二代校長で、理学博士@物理学者でもある村岡範為馳(1853～1929年)は、「普通教育における音楽」という持論を展開し、ひろく音楽豊かな社会の必要性を訴え、多くの未来有望な青年子弟らに音楽の魅力を強調したのである。とくに校長村岡の郷里@鳥取からも、田村虎蔵(1873～1943年)や永井幸次(1874～1965年)、岡野貞一(1878～1941年)ら後に音楽家となる青年らが、東京音楽学校へ次々と入学するようになったのである。村岡は教育者として、教育学の起源とされる古代ギリシャの教育を取り上げ、次のように印象的に述べている。「殊に音楽は其平素生活の大部を占領し、祝賀宴会等には幾と之を欠くことなく、勿論其席に於て弹琴唱歌を能くせざるは、中人以上の大恥辱たりしなり、而して音楽を忽にするときは人生を野蠻に帰することとし、之を能くするものは操行自ら端正に至るとせり、且つ希臘人が音楽を重ずるの大なることは、音楽なる語を以て精神心意に関する



教育の全部を意味せし一事を以て知るべし、又曰く音楽は秩序の創立者なり」(『東京芸術大学百年史 東京音楽学校篇』1987年、478～479頁)と、人をいかようにも成長させる、音楽の教育的な重要性・可能性を主張するものであろう。私@谷本もかく願うのである、教育に従事するものとして、未来ある青年らに自身の夢や希望を大きく広げてほしい！ものだと。現実社会の大人の事情は、いつの時代でもたしかに重要である。が、変わらぬ教育者としての崇高な？願いもあることをしかと忘れてはならない。

ノーベル物理学賞を受賞する江崎玲於奈(1925年～)博士の帝大生時代の回顧談のなかにも、次のような驚くべき話がある。「[昭和19]年の末、東大の赤門から50メートルくらいの距離にある4畳半のアパートに引っ越しました。ここで翌年3月10日の未明、私は東京大空襲に遭遇したのです。20歳の誕生日を迎える2日前です。アパートの近くにも焼夷弾が落ちました。部屋が焼け落ちるまでの数時間に、本や布団を東大の構内に運び込んだ。そして朝8時に教室に行くと、実験物理学の田中務[1885～1973年]教授が何事もなかったかのように講義を始めたのです。田中先生は、学問という聖域を戦争による混乱から守ろうとしているようでした。アカデミズムの存在感に我が身が引き締められました。焼け出された私は次の宿が見つかるまで、大学の宿直室に寝泊まりせざるを得ませんでした。」(「時代の証言者 科学と技術 江崎玲於奈 7 焼け出され大学に仮の宿」『読売新聞』2010年10月6日)。田中務先生については「明快な講義は左手で書かれるきれいな黒板の字と共に有名でした。講義中行儀の悪い恰好をしていると教壇から白墨が飛んで来るといふ厳格な反面英国仕込みの紳士でユーモアと温情に富んでおられました。」(桑原五郎「田中務先生を偲んで」『東京大学理学部広報』1973年12月、9頁)という評もあって、この田中先生に限らず、いついかなる時でも変わらず教育や学問研究を絶やさない！

という意志が大学や学校には息づいていたといえよう。

## 新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究への道

### 第7回 学校沿革史にみる補習科・専攻科(3):福岡県(3)

よしの たけひろ

吉野 剛弘(東京電機大学)

今号では、各種学校に転換された機関の教員の問題を検討していくつもりであった。補習科を移管した各種学校においては、その教員は補習科の設置校と密接な関係を有していたのではないかという仮説を、筆者は持っている。そこで、本題に入る前に、この仮説の周辺について検討しておくことにする。

そもそも地方の予備校は、地元の高等学校や大学と密接な関係を持つことが少なくない。この点については既に別の論考(「戦後受験準備教育史研究の課題と展望」『東京電機大学総合文化研究』第12号(2014年))で述べたので、詳細はそちらを参照されたい。福岡県にあっては、九州大学等の地元の大学との関係を持つ可能性が高いようにも思うが、その検証には福岡県の予備校に関する調査が必要なので、ひとまず結論は出さないでおく。

補習科を移管した各種学校は、曲がりなりにも自分たちが心血を注いで維持してきたものが独立したのだから、その後についても一定の援助をしようと高等学校関係者が考えるのは、それほど不思議なことではない。しかも、すべての学校で補習科は順調に維持されたわけではないのである。

では、補習科を維持できなかったというのは、どういう場合なのか。朝倉高等学校では、「終戦後昭和二十二年四月、激化する大学入試のために

増加する浪人生のために、生徒・保護者の要請を受け、服部恒蔵先生を主任として「補習科」なるものが設立され、次第に希望者が減少し県からの指導もあって昭和三十二年頃に廃止されるまで続いた。」(『創立百年史』(2008年), p.213)という。県からの指導については第5号で触れたが、それでも補習科を維持した学校はあるのだから、生徒数の減少が維持の意欲を下げたことがうかがえる。福岡中央高等学校には1952(昭和27年)に<sup>ママ</sup>補習科が設置された。それは「近來の試験ぢごくのため、やむなく浪人をする生徒が多くなって、本校でもその例にもれなかったため補習科設置の声があつたからである。ところが実際にふたをあけてみると、本校生徒は二十五名前後で、のこりは他校の卒業生を入れてやっと成立する有様であったので、三十年度から廃止されることゝなった」(『創立六十年史』(1958年), p.142)のだという。自校の卒業生だけで維持できないものを作る必要はないという判断である。

各種学校移管まで存続した補習科は、それ相応に生徒を集め続けられた補習科だったということになる。それは福岡高等学校の研修科のように、自校の生徒のみにとどまらない場合もあった(詳細は第5号を参照)。他校の生徒に対してでも受験準備の道を開くという情熱なくして成り立たなかったのである。

しかし、その情熱には後ろめたさがつきまとつた。すでに引用したものになるが、福岡高等学校では「経営拡大を計ろうとする営利企業としての予備校の側は、県議会に申し入れて、「県立高校が公然と公共の校舎を使用し、公立学校の教師が営利企業としての予備校まがいの補習科を営んでいることの不当性」」(『福中福高七十年史』(1987年), p.244・下線は引用者。以下同じ)を説いたという。受験準備に邁進することは営利企業がやることであり、補習科は予備校「まがい」のことなのである。明らかに予備校は格

下である。

これが各種学校移管後になると、トーンはさらに上がる。以下に示すのは、補習科を移管した機関と一般の予備校との競争について述べたものである。すでに引用したものだが、再引用しておく。

「県内企業予備校の攻勢、すなわちコンピュータさえあれば大学に合格できるかのような幻想的宣伝と特待生に名をかりた生徒の引き抜きの横行」(『鞍高七十年』(1987), p.442)

「昭和五十六年度、名古屋に本拠を持つ河合塾が福岡に進出し、市内三高校をマークして生徒の収奪に乗り出し、さらに昨六十一年度には、東京の代々木ゼミナールが博多駅前巨大なビルを建設開校して「浪人争奪戦」に拍車をかけ、そして今年は駿台予備校も事務所を福岡に開設し夏期公開模試の募集を始めたところである」(『福岡筑紫丘高等学校創立六十周年記念誌』(1987年), p.135)

三大予備校を含めた既存の予備校は営利的存在であり、補習科を移管した各種学校(予備校)はそうではないという構図である。倒産寸前の平和台予備校という地元の予備校を買収することで河合塾が進出し、代々木ゼミナールの小倉進出にあたっては裁判にまで発展したという事情を考えれば、そのような批判は分からなくもない。しかし、安定した経営のための生徒獲得競争は私学(各種学校に移管した以上もはや公立ではない)の宿命なのだから、三大予備校をスケープゴートにしているだけともいえる。

では、そのような批判を可能にするものとは何か。そこには「『教育的な予備校』を求める動きがあったように思われるのである。そのような予備校を維持できるのは、教育的な配慮のできる専門的人材、すなわち学校教員

ということである。教科内容や受験動向に詳しいだけでは足りないのである。

では、実際に学校教員出身者が各種学校移管後の機関に関わっていたのだろうか。次号ではその問題に踏み込むことにする。

### 「指導者」としての上級生(3)

つつみ

堤 ひろゆき(東京大学大学総合教育研究センター)

前々回、前回と、旧制松本中学校において開催されていた五年生による会議、「五年生会議」を取り上げた。これまでは、昭和初期における五年生会議の目的について確認し、会議を開催することによって、五年生を「指導者」としてとりまとめていく志向が存在していたこと、繰り返し主張される五年生同士の責任や模範像によって、五年生そのものを自己形成しようとしていたことが浮き彫りになったことを示した。今回は、五年生会議の創立を検討したい。

五年生会議は、自然発生的にできたものではない。明確に設立が宣言されるのは、1902年度である。

#### 五年級会の創立

五年級生校風に就きて感ずる所あり五年級会なるものを創立したり、想ふに五年級は校に在事の日最も長く校内の事情につきては比較的通ずるものなり、中学校に於ける校風養生の如きは教員生徒の合体して、教員は能く生徒に親み、能く生徒を解し兩者の間になんの障壁もなく、而て生徒は互に一致し共同して茲に当たらざるべからざるや明

なる事なり、而て生徒間に於て其主体として活動し先進せざるべからざるは五年級生なりとす、故に五年級生の行動如何は、之れ校風盛衰如何に関するや大なりと謂ふべし。

今日の吾校風なるものを観るに根本的大改革を断行せざるへからざるもの多きを知る、吾人は五年級生諸君の自己の責任の重く、為さざるへからざる事の多きを自覚し、真に五年級会なるものを活動せさせ、<sup>ママ</sup>校風善美の実を挙げられ、創立の旨意をして現実せしめんことを熱望してやまざるなり。<sup>1</sup>

五年生会議(五年級会)の創立が述べられている引用文が掲載されている第5号は、中学校令改正を承けて相次いで支校が独立し、松本中学校の大町分校も独立した時期に発行されたものである。雑誌『校友』再刊から2年と日も浅く、松本中学校としての「校風」確立を模索していた時期であると言えよう。

筆者は、ニュースレター第3号で『校友』再刊当時の「先輩」と「後輩」についての記述を検討し、抽象化した「先進諸兄」としての「先輩」が在校生と重ね合わされることで、松本中学校生徒が将来の「先輩」となるべく意味付けられたことを示した<sup>2</sup>。「五年級会」創立の記述と合わせてみるならば、抽象的な「先進諸兄」を範として設定し、時間的な連続性を過去から未来まで延長させると同時に、他方では中学校生徒として在校中の生徒を一致させる主体として組織し、松本中学校の「校風」の内実を作り上げようとしていたといえる。

ところで、今回引用した1902年の「五年級会」と、前回前々回と検討した五年生会議とでは、明らかに異なる点がある。それは、教員と生徒との関係が明言されているである。1902年では、「校風養生」のためには教員と

生徒が「合体」して両者の間に「障壁」が存在しないことがまず挙げられ、教員が生徒を理解して親しむことが述べられている。「五年級会」の必要性は、教員の理解の上に生徒が一致した存在としてあることに求められている。松本中学校生活に最も長く触れ、あくまで「比較的」ではあるが校内の事情に通じている五年生だからこそ生徒の一致のために会を組織するという目的が示されている。

創立当初の五年生による会議は、教員と生徒との「合体」による「校風養生」のために、生徒を一致させる必要が想定されたために登場した。そこには生徒を一致させるにあたり「其主体として活動し先進」する五年生という側面が存在した。生徒を一致させる五年生という職務は、目に見えない「校風」と密接にかかわりあいながら形成されたのである。

---

<sup>1</sup> 「五年級会の創立」(『校友』第5号、長野県立松本中学校々友編輯局、1902年12月)、63頁。なお、傍点箇所は原文のままであるが、白字と黒字の区別は引用者によって行わなかった。

<sup>2</sup> 拙稿「中学校生徒による「先輩」像の描き方」(『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』第3号、2015年3月)28頁－33頁。

## 近代日本における大学予備教育の研究⑦

### —慶応義塾大学予科の学科課程—

やまもと たけし

山本 剛（早稲田大学大学院）

#### はじめに

本号では、慶応義塾における大学予科の学科課程について検討する。

1920(大正 9)年に大学設立が認められた同大学は、文学部(文学科、哲学科、史学科)、経済学部、法学部、医学部の 4 学部が設置された。同年 1 月の「三田新聞」によると、大学予科の学科課程編成について次のような記事を掲載している<sup>1</sup>。

大学予科の制度も新大学令適用と共に大改造を加へ従来法政理財文医の各科二年制を (改行)三年制に延長し中学四年終了者の入学を許可し科目に於て基礎科学の完成に一層力を用ひ経済学部法学部にありては従来の科目に哲学生物学及国語を加へ文学部に哲学医学部に心理学 (改行)理論科学国漢文の諸科目を添加したり。(改行)かくて本科予科を通じて学科目は著しく拡大せられてその内容は亦頗る充実せられたりと云ふべし

このように慶応義塾では、大学令に基づき修業年限 3 年の大学予科が設置され、大学予備教育として幅広い学科目を設置した。この大学予科は、各学部進学に応じた学科課程編成であった。すなわち、文科系学部に進学する第 1 班と医学部に進学する第 2 班にわけられ、さらに第 1 班は文学部進学希望者と経済学部・法学部進学希望者というように進学先の専攻によって分けられていた。1920(大正 9)年の学科課程は次のようになっている<sup>2</sup>。



### 第1班 文学部

	修身	国語	漢文	英語及 英文学	独語又 は仏語	歴史	地理	数学	生物学	心理	論理	哲学	経済 原論	法学 通論	計
第1 学年	1	2	2	10	4	3	2 史学 志望	2		2					哲学 26 文学 26 史学 28
第2 学年	1	2	2	10	4	3	2 哲学 志望者		2		2				哲学 28 文学 26 史学 26
第3 学年	1	2	2	10	3	2						2	3	3	哲学 26 文学 28 史学 28

### 経済学部・法学部

	修身	国語漢文	英語	独語 又仏語	歴史	地理	数学	生物学	心理、 論理	哲学	経済原論	法学通論	簿記	計
第1 学年	1	3	9	4	3	2	2		2					26
第2 学年	1	3	9	4	3		2	2	2					26
第3 学年	1	1	9	3	2		1			2	3	3	2	26 乃至27

### 第2班 医学部

	修身	国語漢文	独逸語	英語	羅甸語	数学	物理学	化学	理論化学	動植物学	心理学	計
第1 学年	1	3	10	5		4		3			2	28
第2 学年	1		8	3		3	3	講義3 実験4		講義2 実験4		31
第3 学年	1		10	3	2		講義3 実験4		1	講義2 実験4		30

『慶応義塾百年史』中巻(後)36頁—39頁

これを見ると慶応義塾では、「高等学校規程」に準拠した高等普通教育を行いつつも、各学部に進学するための基礎的な学科目も考慮されていることに注目できる。すなわち、経済学部・法学部には第3学年に「簿記」が設けられており、さらに、第一班の文学部と経済学部・法学部でも「経済原論」や「法学通論」を第3学年においている。このように大学教育のための

基礎的な学科目を第3学年においたことは、学部進学を考慮したものと考えられる。なお、設置時には「体操」が設けられていないが、1925(大正14)年に学則変更を申請し、各部各学年で2時間を追加した<sup>3</sup>。

以上のように慶応義塾では、先に検討した早稲田大学における高等学院の学科課程にはない「簿記」などの学科目を設置していたことが注目される。

それでは、このような学科課程編成である大学予科の教育理念はどのようなものであったのか、次号で検討する。

---

<sup>1</sup>「大学予科は三年制に」「私学の権威慶応義塾」『三田新聞』(大正9年1月29日)。

<sup>2</sup>『慶応義塾百年史』中巻(後)(慶応義塾、1964)、36頁—39頁。

<sup>3</sup>「慶応義塾大学学則中変更認可」『自大13年2月至18年3月慶応義塾大学』国立公文書館蔵(3A 9-2 100)。

## 「外国語の空間」

### —私立大学予科における外国語教育—

かなざわ ふゆき

金澤 冬樹(東京理科大学職員)

#### ●英語で講義？

昨今、大学の英語教育に関する議論が喧しい。文科省による大学改革の指針でも、英語による講義など、英語教育の拡充が強力で打ち出されている。

国公立大学問わず、英語教育の重点は大きくなっており、様々な形が

模索されている。どの大学のホームページを検索しても、「グローバル社会における英語能力」は、ほとんどの大学で教育方針の柱になっている。

英語教育でよく言及されるのが旧制高校である。授業で外国語教育に力を入れ、学生間でも外国語を基礎にした教養文化が花開いた。ただ、必ずしも旧制高校における外国語教育の実態が明らかにされているとも言いがたい。

### ●私立大学予科と外国語

旧制高校の外国語教育の実態もそうだが、本稿では 1918 年の大学令以後、旧制高校と同等の位置づけとなった私立大学予科における、外国語教育の一端を見てみたい。日本大学予科(1920 年設立)を例に見てみよう。

大学令成立後、旧制高校の学科課程などについて定めた高等学校規定が制定され(1919 年)、私立大学予科にも適用されることになった。そのため、日本大学予科の学科課程を見ると、旧制高校とほとんど相違がないことが分かる<sup>1</sup>。しかし、外国語に注目すると、日本大学予科の特徴が見出せる。それは、高等学校規定制定後、旧制高校が第一外国語を必修科目・第二外国語を随意科目にしていた<sup>2</sup>のに対し、日本大学予科では両方とも必修科目になっている点だ。日本大学予科は、外国語教育にかなり注力していたのである。

### ●原書主義

日本大学予科の外国語重視は「原書主義」として、1920 年代初期から「予科教育充実」のための徹底方針だったとされる<sup>3</sup>。語学はもちろん、歴史・修身・論理・法律・経済など全ての科目にわたって大半が英語(または独語)で教授された<sup>4</sup>。

当時、山岡万之助(当時・理事、のちに日本大学総長)は新入生への講話で以下のように述べている<sup>5</sup>。

尚最後に注意して置く点は本学予科は他に異なり語学本意であることである。従来私学が官学に劣ると云はれて居つたのも此の点である。又我が国が世界の文化に後れて居ると言ふのも此の点である。最高の学を研めんとするには何うしても広く智識を世界に求めなければならぬ、故に僅の語学力を以てしては、到底自由に広く智識を求めることは不可能である。大学教育は徹底的に微に入り細に入り、広く学に忠でなければならぬ事である、語学本意とする所以は此処にあるのである

以上のような原書主義は「少なからず教育界の注目を引いて来た」とされるが、当の学生はいかに捉えていたのか。昭和初期に日本大学予科に在籍した卒業生の回想を見てみよう<sup>6</sup>。

神川〈中略〉英語というのは、当時の予科は心理・哲学・論理・倫理などまで全部英語ですからね。日本語なのは漢文と国語だけです。

司会 英語の教科書で講義をするわけですか。

神川 ええ、教科書に原書を使うんですよ。

校友 それは私もびっくりしました。原書を使うんで、これは大変だと思いました。

以上のように、日本大学予科ではかなり外国語教育に重点を置いていたことがわかる。

## ●学生にとって「外国語の空間」とは

日本大学予科という限定はあるが、私立大学予科でも旧制高校に劣らず、「外国語の空間」が大きな位置を占めていたことが分かる。ただもちろん、学科課程などの正課のみではなく、旧制高校における西洋書物の氾濫などのように、「学生文化」における外国語の存在を明らかにする必要がある。昨今の、理念が先行してしまいがちな大学における英語教育において、学生の視点から、「外国語の空間」を考察することの意義は少なくないのではないか。

---

<sup>1</sup> 私立大学予科と旧制高校の学科課程の類似性については、二見剛史が先駆的な検討を行っている。二見剛史「大学予備教育」国立教育研究所『日本近代教育百年史』第5巻 1974年など。

<sup>2</sup> 石田加都雄「旧制高等学校学科課程の変遷」国立教育研究所『国立教育研究所紀要』第95集 1978年。

<sup>3</sup> 日本大学百年史編纂委員会『日本大学百年史』第2巻 2000年 p120。

<sup>4</sup> 『日大新聞』第40号(大正13年4月20日)。

<sup>5</sup> 『日大新聞』第27号(大正12年4月23日)。

<sup>6</sup> 「『日本大学百年史』資料調査 校友座談会記録(抄)(二)」『日本大学史紀要』第12号 2010年 p212。

## 新制大学の生態誌(6)

### —新制大学と戦争・平和〔序〕—

いのうえ みかこ

井上 美香子(九州大学)

1945年、戦局はますます悪化の一途をたどり、5月22日には戦時教育令(勅令第320号)が公布された。同令により、「戦時ニ緊要ナル教育訓令ヲ行フ為」にそれまでの報国隊組織を学徒隊に切りかえ組織することとなった。戦況の悪化に伴い大学内の決戦体制の強化が図られるなか、6月19日には221機といわれるB29の反復攻撃による福岡大空襲が行われた。マリアナ基地を発進したB29が九州南部より分散北上し、有明海から佐賀県、背振山地を越えて西南部方面から本市上空に侵入、空襲は午後11時10分頃から翌20日の午前1時ごろまで続き、市の繁華街をはじめ、主要な地域を殆ど焦土と化した。

九州大学では、医学部の生ノ松原分院の図書室、医局及び看護婦宿舎にあてた2階と本館の一部に焼夷弾が落ちたが、本部地区・医学部地区の建物に損傷はなかった。1945年に入り国内で大規模な空襲が相次ぎ、本土決戦までもはや秒読みの段階に入っていた。制定された「九州帝国大学学徒隊規程」は、学徒隊の編成は「必要ニ応ジ総長隊長ノ命令ニ依リ戦闘編制又ハ防護編制ニ移行スルモノトス」とする緊迫したものであった。

その一週間後の8月6日に広島、つづいて9日に長崎に原爆が投下され、15日に日本は終戦を迎えることとなった。原爆により、九州大学では工学部学生と附属高専生徒などに被災致死者がでた。戦争終結により、勤労働員は解除され学徒は続々と大学に帰校し、9月11日から授業が再開されることとなった。授業再開の翌日には、レクリエーションを兼ねて附近の市民を交えた大運動会と学徒隊解除式が行われ、各学部代表者が演説を行

い九州大学再出発に決意を固めあった(石井稔編『異色の提督 百武源吾』異色の提督百武源吾刊行会)。さらに、9月15日には学士試験合格証書授与式ならびに附属医学専門部卒業証書授与式が行われた。

戦時体制を解除した大学が徐々に平時の状態を取り戻していく一方1945年9月には、原爆医療調査団が長崎入りし原爆による被害・人体への影響等の調査が進められていた。その後、日本学術会議と合同で原子爆弾の被害に関する調査が引き続きすすめられることとなった。同調査により作成された報告書『原子爆弾災害調査報告書』(日本学術会議原子爆弾災害調査報告刊行委員会 1951-1953年)や回想録などには、原子爆弾投下後も原爆症に苦しめられながら命を落としていった人々の様子が記されている。

こうして、大学が徐々に平時の状態を取り戻していく一方で、戦争被害に苦しみ続ける多くの人々が存在し、医科学的観点から彼らを対象に調査研究がすすめられていた。新制大学発足当初の大学はこの事実(“戦争”あるいは“平和”について)にどの程度向きあうことができていたのだろうか。新制大学では、民主主義的市民のリーダーとして身につけておくべき知識や思考力をもつ大学生を育てることを目的として一般教育が導入された。よりよい一般教育の提供を目指し、その教授方法や科目の内容について研究がすすめられたのであるが、その際、大学の教員たちは一般教育をとおして“戦争”や“平和”について向き合うことをどの程度意識したのだろうか(あるいはしなかったのか)。この問いは、九州大学百年史執筆の際の副産物であるが、新制大学史研究上、確かめておくべきことだと思う。検証するために以下の方法を考えている。

一般教育の教授方法や科目内容については、大学基準協会の一般教育研究委員会および各地区一般教育研究委員会が中心となり研究がすすめ

られた。同研究の成果報告書として、『大学に於ける一般教育』が昭和 24 年から 26 年の 3 期にわたり発表された。同報告書に掲載された人文科学・社会科学・自然科学のそれぞれの目的と、提示された一般教育の科目案の内容を吟味検討し、昭和 24 年から 26 年にかけて一般教育の科目内容にどのような変化がみうけられるのか、これら諸点に着目し次号以降検討していきたい。

## 帝国大学の中の専門学校

### —北海道帝国大学の専門部の成立～廃止まで—

まつしま てつや

松嶋 哲哉(日本大学大学院)

戦前日本における高等教育機関としては、(帝国)大学・専門学校が存在した。両者は法令レベルでは異なる教育機関であったが、実態レベルでは「異なる」と断言することができない。なぜなら、近代日本の高等教育は両者が重層的に発展してきたからである。それは、大学の中に専門部が設置され続けたことに象徴的にあらわれている。私立大学の場合、専門学校から「昇格」するかたちで大学となった経緯から、専門部が併置され続ける場合があった。しかし、「大学の中の大学」とも言える帝国大学にも専門部が併置されていた。では、この帝国大学に併置されていた専門部とはどのようなものだったのか、北海道帝国大学の事例を『沿革史』をもとに確認したい。

#### 1. 北海道帝国大学専門部の成立

北海道帝国大学(以下、北帝大と略)には、土木専門部、水産専門部、農



学実科、林学実科の専門学校レベルの教育課程が設置されていた（以下、専門学校レベルの教育課程をまとめて専門部と記す）<sup>1</sup>。これら専門部は、帝国大学の中に位置づけられていたため、両者は重なりあう所があった。北帝大では、農学部農学科・林学科が設置されている一方で農学実科・林学実科が併置されており、工学部では土木工学科と土木専門部が併置されていた。さらに、教員は大学と専門部を併任することもあり、林学実科では卒業論文ないしはそれに準ずるものが課されていた。

これら専門部の沿革は、札幌農学校時代にまでさかのぼることができる。土木専門部の前身となる土木工学科は 1897 年に設置され、農学実科・林学実科の前身となる農芸科・森林科は 1899 年に設置された<sup>2</sup>。しかし、これらは入学資格を高等小学校 4 年もしくは尋常中学校 2 年修了程度、修業年限 3 年としていたことから中等教育レベルの教育課程として導入されたのであった。

1901 年、土木工学科・森林科（1905 年、林学科に改称）は、入学資格が専門学校レベルに引き上げられる。予修科と同様、17 歳以上で中学校を卒業したものとされ、卒業者には「得業士」をなめることが許された。1907 年 2 月には、水産学科が専門学校レベルの教育課程として設置される。水産学科は、漁撈部・養殖部・製造部にわかれ、定員は 3 学年合計 180 人（土木工学科・森林学科は 90 人）で発足した。1907 年、東北帝国大学農科大学設置にともない、農芸科が農学実科と改称し専門学校レベルに引き上げられ、1910 年、林学部の設置にともない、林学科は林学実科と改称される。

## 2. 専門部の昇格・廃止問題

上述の通り、北帝大の専門部は帝国大学設置以前からの歴史を有して

いた。そのためか、1918年、北帝大が設置された後も専門部は併置され続けた。しかし、併置への疑問がなかったわけではない。それは、専門部の独立運動や廃止問題として噴出する。

1931年、大蔵省の行財政整理準備委員会は、北帝大の予科・専門部の廃止案を発表する。緊縮財政政策の一環として廃止案が浮上したのであった。これに対して、北帝大は次の反対声明を出す<sup>3</sup>。

二、土木専門部ハ……而シテ近年入学志願者ノ数ハ募集人員ノ約八倍ノ多キニ達シ、内約八割ハ本道在住者ノ子弟ニシテ、如何ニ道民カ此種教育機関ヲ要望スルノ切ナルカヲ知り得ヘク、……翻テ之ヲ地方教育系統上ヨリ見ルニ、府県ニハ二十二ノ高等工業学校アリテ中学校及工業学校二十六ニ対シ一ニ当ル。然ルニ二十七ノ中学校工業学校ヲ有スル北海道樺太ニ在テハ僅カニ其一科ナル我土木専門部ノ存スルノミナルハ本道及樺太民ノ常ニ遺憾トスル所ナリ。……之ヲ要スルニ土木専門部ハ本道拓殖上必要缺クヘカラザルモノニシテ、高等工業学校ノ設置セラレサル限り之ヲ廃止スヘキモノニアラサルナリ。

三、水産専門部ハ、……本邦唯一ノ文部省直轄水産高等専門教育機関ニシテ……抑モ本邦中将来最モ開発ノ余地アルモノハ水産業ナリトス。……コレ偏ニ水産教育ノ恵沢ニ拠ルトコロニシテ、益々教育機関ノ充実拡張ヲ図ルコト現下我国四困ノ状勢ニ徴シ極メテ緊急事ナリトス。茲ヲ以テ水産高等教育振興ニ関スル建議案ハ曩ニ貴衆両議院ヲ通過シ、其結果政府ハ本邦水産界ニ於ケル本道ノ地位ニ鑑ミ函館ニ高等水産学校設置ヲ確定スルニ至リシモ今日尚ホ其実現ヲ見サルハ、水産教育ノ進展上寔ニ遺憾ニ堪ヘサル所ナリ。此秋ニ当リ我水産専

門部を廃止セントスルカ如キハ全ク本邦水産業ノ發展ヲ阻碍スルモノト言ハサルヘカラス。

反対声明では、それぞれ専門教育の必要性を強調する一方で、独立への要求が見え隠れしている。土木専門部は、北海道唯一の工業高等教育機関として、「拓殖上必要」であるため、高等工業学校が設置されない限り廃止するべきではないことを主張する<sup>4</sup>。水産専門部は唯一の文部省直轄水産高等教育機関としての自負のもと、水産業の発展を説き高等教育における水産教育の必要を主張した。この声明からは、かえって専門学校として独立することへの要求が読み取れるのは筆者だけだろうか。

事実、専門部は専門学校への独立要求を持っていた。北帝大が設置された直後の1919年には、水産専門部の卒業生が独立・移転を主張し、1920年には土木専門部の生徒たちが高等工業学校として独立することを要望する運動を展開した。上述の専門部廃止案が実現せずに終わると、専門部の独立要求は強まる。

1935年、水産専門部は函館高等水産学校に引き継がれる形で廃止され、事実上の独立を果たす。土木専門部は1932年、旭川高等工業学校として独立させる計画が出たが計画は頓挫し、1945年には学科を増設し工業専門部に拡充する計画があがったが実現に至らなかった。農学実科・林学実科は、高等農業学校としての独立計画が実現されることなく、1945年6月に農学実科と林学実科を合わせた農林専門部として再編されるにとどまった。

### 3. 戦後の専門部

上述の専門部は、水産専門部を除き北帝大に併置され続けた。戦後の

1946年に制定された「帝国大学官制」では、農林専門部、土木専門部の設置が認められている。

しかし、専門部は新制大学の発足にともない改廃を余儀なくされる。1949年、新制大学として北海道大学が設置されると、農林専門部は新制大学に吸収され、土木専門部は室蘭工業専門部と合併し室蘭工業大学となる。加えて、函館水産専門部は、北海道大学水産学部として吸収される。

こうして、専門部は戦後の新学制の中に組み込まれていくのであった。

## 参考文献

『北大百年史 通史』北海道大学編、1982年。

『北大百年史 部局史』北海道大学編、1980年。

---

<sup>1</sup> 1939年、臨時附属医学専門部が設置される。これは日中戦争の泥沼化に伴い、軍医の養成を目的として設置されたものであった。1944年には北海道帝国大学医学部附属専門部となり、1950年に廃止されるまで同専門部は存続した。本稿では、この医学専門部は軍医養成という特殊状況的な要請から設置されことから考察の対象から除外する。

<sup>2</sup> 農芸科は、1886年に札幌農学校に設置された農芸伝習科にまでさかのぼることができる。しかし、伝習科の入学資格は17歳以上の北海道農家と規定されていることから、学校体系を意識した教育課程というよりも「開拓」を意識した社会教育的側面を強く持っていると考えられる。そのため、本稿では1899年に設置された農芸科を起源としている。ただし、『北大百年史』などの沿革史では、農芸伝習科を起源として位置づけている。

<sup>3</sup> 『北大百年史 通史』北海道大学編、1982年、265～266頁。

<sup>4</sup> 1939年、室蘭工業専門学校が設置されるまで、道内唯一の工業高等教育機関であった。

〈資料紹介〉立教大学における戦後資料  
—『立教大学新聞』にみる学生運動(2)—

たなか さとこ

田中 智子(立教大学立教学院史資料センター)

前号に引き続き、『立教大学新聞』記事にみる立教大学の学生運動を紹介する。今回紹介するのは、1926年1月25日発行の同新聞第27号<sup>1</sup>に掲載された2つの記事である。まず初めに紹介するのは、「大学自治を目標に 学生評議会を作れ」という記事である。

先に立教中学が新学年より自治精神の涵養を目的として学校市制を布きて学校当局と学生が協議して学校立法の事に当る事を発表して以来、久しく自治を忘れて居た大学に於ても自治要求の聲が上るに至った

即ち、大学は本来学年と教授が相一致協力して始めて統一ある一個の機関として活動するものであって其の為には学生が評議会を組織して大学当局の諒解の下に自治制を確立しなければならない、と云ふのが此の主張の要点である。

引用文中に出てくる「学校市制」とは、本号コラムで紹介した立教中学校における生徒・教職員一体の学校自治体組織である。この記事によれば、

その「学校市制」の試みが大学生を触発して、学生評議会設立運動が起こったというのである。真偽のほどは定かではないが、もし事実だとすれば中学校の学校自治が大学生に影響を与えたという全国的にも珍しい事例である。しかしそれは同時に、立教大学生の自治活動がいかに不活発であったかを物語る事例でもある。

しかしながら、同時期にその立教大学生が活発に動いた事例もある。それは同号に掲載されている別の記事に記されている。

総数七百余の学生を包含する本大学の組織は現在、文学部、商学部  
の二部制にして、(中略)商学部の学生中には余りに実際化し過ぎ  
従って研究心に乏しき者も割合に多い模様である。(中略)

一般形態なるに反し、商学部に内経済科を存する組織は幾分奇異  
の感に打たるものであるが現在の商経両科は其の科目に於て互に  
共通の物多く、其の實質上の区別殆ど存せざるに反し、両科の学生  
は其の性質に於て全然毛色を異にし、経済科は如何にも研究心に富  
める真の学究の士多く、従って商、経両者相容れざるの感無きにあ  
らず。最近に至りては、本科三学年を通ずる経済科の学生内には、経  
済学部の独立を叫ぶ者多く、其の趨勢漸く熱しつゝある(「学長の意図  
に成れる 法経学部の創設」)

この記事にあるように、1926年当時の立教大学は文学部・商学部の2つ  
の学部から成っており、商学部は商学科と経済学科の2学科で構成されて  
いた。記事によると、このうち商学科の学生には「余りに実際化し過ぎ従  
って研究心に乏しき者も割合に多」く、他方経済学科の学生には「如何にも  
研究心に富める真の学究の士」が多かったようである。このような学生の

カラーの違い、および商学・経済学という学問分野の違いから、経済学科の学生の中から経済学科独立運動が起こったのである。

その後同年6月、経済学科3年生は9月以降、経済学科の独立のために運動することを申し合わせ、3年生が発起となって2年生・1年生と共に経済学科大会を開いた<sup>2</sup>。同時に、大学・教授側にも動きが見られた。杉浦貞二郎学長(商学部教授)は、法経学部設立の構想を抱き、経済学科を商学部から法経学部に移すべきであると考えていた<sup>3</sup>。また、経済学科教授陣の中にも、熱心な経済学科独立論者がいたことも後押しとなり、1931年4月、商学部は経済学部と改称された。

以上見てきたように、あまり学生自治運動や政治・社会運動は活発ではなかった立教大学生であるが、経済学科独立という身近な問題においては積極的に運動を行っている。他大学に比べれば拙い運動であるかもしれないが、学生運動史の一端として紹介しておく。

\* 資料に関するお問い合わせは、田中([s.tanaka@rikkyo.ac.jp](mailto:s.tanaka@rikkyo.ac.jp))まで

---

<sup>1</sup> 立教大学図書館デジタル・ライブラリー([http://library.rikkyo.ac.jp/digitallibrary/rikkyonews/pdf/26\(T15\)0105\\_027.pdf](http://library.rikkyo.ac.jp/digitallibrary/rikkyonews/pdf/26(T15)0105_027.pdf))にて閲覧可能である。

<sup>2</sup> 「学部の独立を叫び 経済学科大会」(『立教大学新聞』第40号、1926年8月25日)

<sup>3</sup> 前掲「学長の意図に成れる 法経学部の創設」

## 『岩手学事彙報』初期の記事項目について

こみやま みちお  
小宮山 道夫(広島大学)

前号に『岩手学事彙報』を紹介した。ご存じの読者もあると思うが、『岩手学事彙報』は岩手県教育委員会編『岩手近代教育史 第1巻 明治編』(1981年)の893~894頁に「発行の趣旨」の引用とともに若干の紹介がなされている。「岩手県教育会の開催」の項の末尾に「(附)岩手学事彙報の発行」としての記載である。わざわざ「(附)」として立項しているのは、「発行の趣旨」および書誌情報以外に記述すべき内容がなかったためであろうか。ちなみに「発行の趣旨」の引用は句読点が付されているのは当然として、同書の「凡例」に示されているとおり部分的に読み下し文となっており、前号の活字起こしそのままの引用とは若干の異同があることをお伝えしておく。

同誌は創刊当時「官令」「論説」「雑報」の3項目で、第3号から「雑報」の前に「雑記」が加わり、明治19(1886)年9月20日発行の60号までこの4項目を基本として20頁分の誌面を形成している。例外的には第2号に「質問答疑」という項目が加わっている。そこには「問古今紀要第一顯宗天皇ノ条二穀一斛銀錢一文ナリトアリ此銀錢ノ大サ及ヒ量目ハ如何 答此ノ時ノ銀錢ノ円ハ近年大蔵省刊行ノ貨幣史ニ其円ニツアリーツハ径壹寸、重サ壹錢八分一ツハ径一寸、重サ三錢トアリ」との問答と「問歴代帝号中前二其号ナクシテ後ノ字ヲ冠スルモノ即チ後深草、後小松、後柏原、後水ノ尾、後西院等ノ帝号アルハ何故ナルヤ(「答」は引用者略)」との2問が掲載されている(『岩手学事彙報』第2号、1885年1月20日、17-18頁)。質問の内容からしても読者からの問いとは考えられず、編集者の実験的試みと思われるが、反響もなかったのであろう。「質問答疑」は第2号に掲載の後、次に



現れるのは二戸在住の読者からの質問に答えた第 25 号(1885 年 9 月 30 日発行)であり、定着しなかった。

「官令」は文字通り学事に関する県の布達類を掲載している。「官報」に基づき文部省の布達類を掲載するようになるのは第 7 号(1885 年 3 月 10 日発行)からである。

「論説」は 1・2 号こそは「明治十七年岩手県学事ノ概況」を掲載したが、それ以降は編集者もしくは岩手県内の識者が時にペンネームを用いて、例えば「初等小学科修身教授の一斑」(第 3 号)、烏有散人「児童言語ノ矯正」(第 4 号)、「習字ノ教授」(第 6 号)、新渡戸仙岳「骨相学ハ教育ニ従事スル者ノ修メザル可ラザルー学科ナリ」(第 7 号)といった記事を寄せている。中心的に論説を寄稿しているのは新渡戸仙岳である。なお、明らかに他誌からの転載が行われたのは、第 28 号(1885 年 10 月 30 日発行)が初めて、『教育時論』(1885 年 10 月 5 日発行)に掲載された熊本在住の住田昇による「半日学校ノ必要ヲ論」の転載である。全号はまだ確認できていないが「論説」欄の記事は基本的には岩手県外を含む読者の寄稿による『岩手学事彙報』の独自記事といってよいだろう。

「雑記」は創刊当時こそ岩手師範学校附属小学校生徒の能書(第 1 号)や南岩手郡鍛冶町小学校初等科第一級生の作文(第 3 号)、岩手師範学校附属小学校中等科第四級生の絵(第 4 号)を掲載したものの、第 5 号からは世界の教育家等の「教育格言」のコーナーとなるなど、まさに雑記となりつつあった(実はこの「教育格言」も後述の『教育辞林』からの抄録であった)。そして 9 号に『東洋絵画叢誌』から小さなコラム記事のような転載を行ったのを皮切りに、第 11 号から小林小太郎訳の『教育辞林』中の記事を転載するようになり、しばらく中断ののち第 28 号からは様々な学校の規則改正等、各誌からの転載記事の項目へと定着していく。

「雑報」と「雑記」の棲み分けが不明確な号も少し含まれるが、「雑報」欄には各誌の短報と岩手県内や東北地方に関わる独自記事を掲載している。独自記事も「～とか」で終わる裏付けの怪しい記事も散見するが、編集者の関心あるいは東北地方の細かな記事を拾うことができる貴重な項目である。すなわち『岩手学事彙報』の「論説」と「雑報」部分が東北地方の教育事情を如実に伝える資料といえる。

なお、岩手県立図書館所蔵の『岩手学事彙報』は第 35 号附録の『明治十八年中岩手学事彙報索引 第壹編』を冒頭に配置して第 34 号までを合冊してある。また、第 15 号の裏表紙には「伊能梅龍居士所蔵」との墨書がある。35 号以降も合冊されているが、附録の索引は「第壹編」以降は存在しないようである。

**どんなことが「自治ではない」とみなされたのか(5)**  
**—1903 年の松本中学『校友』編集委員の言説(その2)—**

とみおか まさる  
富岡 勝 (近畿大学)

前号に続いて、松本中学校の『校友』第 6 号(1903 年 3 月 20 日)の雑報欄に書かれた「解泡録」という記事を紹介する。記事本文につけられていた「解泡録」という題名は、意味が分かりにくいですが、『校友』第 6 号の目次を確認したところ、「蟹泡録」となっていた。これなら意味が分かる。「蟹泡録」が本来の記事名だったのかもしれない。

前号で紹介した部分は、相談会に対して不真面目な生徒の現状が批判されていた。本号で紹介する続きの部分では、「しい生」(本名は今のところ不明。おそらく雑報欄を担当している委員)によって、運動部の活躍と校風と

の関係について考察されている。

前号で紹介した相談会に関する部分でも「自治」の語句そのものは登場していない。しかし、相談会のことを含めて自治観と校風論が混然一体として語られているように思われるので、以下、「しい生」による運動と校風との関係についての考察を紹介してみたい。

この記事が書かれた前年、1902(明治 35)年は、運動部が大活躍したらしい。とりわけ野球部が年来の強敵であった上田中学を破り、長野師範と諏訪中学にも勝利している。「しい生」も「三十五年の運動界史は、吾人の記憶に存せざるべからざる年なり」と述べている。

しかし「しい生」は、運動部の活躍を認めるものの、運動部の活躍がそのまま校風の発展につながっているとみなすのは「皮相の観である」として次のように批判する。

或る者は運動界に於て光榮ありし年を目し、健児の元気旺溢、踴躍せるを以て、大に校風の振作せられしとなすものあり、嗚呼何ぞこれ皮相の観たるの甚しき哉

では、なぜ運動部の活躍が校風進展にそのままつながらないのか。その理由を「しい生」は、次のように、生徒たちの態度や心持ちが「軟弱」「試験得点の奴隷」「因循姑息」であることにあると述べている。

今試に我校に於て校友の態度心事そも如何、天下に誇るに足るべきもの存するあるか、軟弱なる風は年と共に加り、小成に安じ試験得点の奴隷となり、因循姑息の風は愈々盛ならんとするに非るなきか、正義撲(ママ)訥なる者は盛ならんとするに非るなきか、正義撲(ママ)訥

なる者は排して遠けられ、軽薄小才なる者跋扈跳梁せんとするに非るなきか、之を以て校風振作せられしとなすか。

また、試合の際にも、陋劣な手段や野次の力を借りて勝とうとしている態度が見られるとしている。

吾人は戦はゞ勝たんと願ふ、然も其態度は正々堂々たるにあり、手段の陋なるに致ては勝つを嫌悪するものなり、野次党の援助を以て勝つを排す、態度の男らしくして克つは元より吾人の望む処たるなり

したがって、まず必要なことは「其心事の正々たるなり堂々たるなり」であると「しい生」は述べるのである。

以上、「しい生」による運動部と校風進展との関係を冷静に捉える見解を紹介した。本号と前号で紹介した内容を大胆にまとめると、「真摯な心持ちと態度で取り組まない形骸化した活動は、自治ではない」ということになるだろうか。「しい生」という生徒、相当真面目な生徒であったのだろうか。

なお、もちろん「しい生」のような見解は、生徒全員を意見を代表するものではない。『校友』で関係しそうな記事をざっと見ていると、「しい生」の見解のように運動部の活動を冷静に観察して是非を考える立場と、運動部の活躍こそが校風を進展させる上で最優先課題であるとする立場に真っ二つに分かれていることもあるようだ。

自治論のなかで運動部をどう捉えるのか、という重要な論点の一つであろう。分析するのは簡単ではなさそうだ。とりあえず課題として挙げておきたい。

『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』  
刊行要項(2015年6月15日現在)

1. (目的)広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニューズレターを発行します。
2. (記事のテーマ)記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。
3. (刊行頻度・期間)研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。
4. (編集委員会・編集世話人)発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は富岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。
5. (執筆者)執筆者は、最低限1年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年600円を負担してください。
6. (記事の責任)記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の出典を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごまねに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせる場合があります。
7. (記事の種類・分量)記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事1本分の分量は、A5サイズ2枚～4枚ぐらいを目安とします。
8. 毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニューズレターの印刷は、国会図書館献本用などごく少数にとどめます。執筆者にはニューズレターのPDFファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。
9. ニューズレターの内容は、下記のホームページで公開します。  
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>
10. ニューズレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に1回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。
11. 以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上



## 寮歌を歌ってみませんか？

～寮歌紹介講座での歌い手を募集します～

第20回夏期教育セミナー【寮歌の時間】で寮歌を合唱していただく「歌い手」を募集いたします。  
幅広い世代の方々といっしょに寮歌を通して音楽文化を学んでみませんか？  
参加費は無料。年齢・性別・寮歌体験の有無は問いません。みなさまのご参加をお待ちしています。

日時： 平成27年8月22日（土） 午後4時15分～5時

\*講演「旧制高等学校寮歌にみる音楽文化」は午後2時～4時

会場 松本市県 3-1-1  
あがたの森文化会館 講堂

曲目（予定） 嗚呼玉杯（一高） 琵琶湖周航の歌（三高）  
春寂寥（松本高） 嗚呼青春（松本高）  
松高小曲（松本高）

全体日程は  
裏面で

お申込みは、8月12日（水）までに旧制高等学校記念館へ  
Tel.0263-35-6226、Fax.0263-33-9986

### \* 事前練習

どちらか都合のつく方にご参加ください（参加できない場合はご相談ください）

前日練習 8月21日（金）午後7時～9時（あがたの森文化会館講堂）  
当日練習 22日（土）午前11時～午後1時（あがたの森文化会館講堂）

### 第20回夏期教育セミナーについて

「旧制高校の教育や文化を知り、今後の教育に生かす」ことを目的に、旧制高校出身者も含む市民・学生・研究者が交流する場です。今年は「旧制高等学校寮歌にみる音楽文化」というテーマで音楽教育学者の  
下道郁子氏による講演と旧制松本高校の寮歌などを体験的に学ぶ「寮歌の時間」を予定しています。

主催：旧制高等学校記念館・旧制高等学校記念館友の会 主管：旧制高等学校資料研究会

# 第 20 回夏期教育セミナーのご案内

平成 27 年 8 月 2 2 日 (土) ～ 2 3 日 (日)

20 回目を迎える夏期教育セミナーは、今年もあがたの森文化会館（重要文化財旧松本高等学校）を会場に 2 日間の日程で開催します。1 日目は寮歌をテーマとした講演会を、2 日目は例年どおり研究発表会を開催します。大勢の方々のご参加をお待ちしております。

## 【1 日目】 8 月 2 2 日 (土) 入場無料

午後 2 時～5 時 あがたの森文化会館（講堂 ホール）

### I 基調講演 「旧制高等学校寮歌にみる音楽文化」

講師 下道 郁子（したみちいくこ）氏（東京音楽大学准教授・音楽教育学）

### II 質疑応答

### III 寮歌の時間（午後 4 時 15 分～5 時）

松本高校などの寮歌の紹介・解説 ピアノ：小松美緒氏 協力：信州大学思誠寮

※ 懇親会（要申込 参加費 2,500 円）

寮歌についての時間終了後（講堂 第一会議室）

## 【2 日目】 8 月 2 3 日 (日) 要申込（参加費 1,500 円、資料代・昼食代を含む）

午前 9 時～午後 3 時 あがたの森文化会館（講堂 ホール）

研究発表会（発表順）

○古仲 素子（こなか もとこ）氏（東京大学大学院生）

「1920 年代の中学校における音楽活動—ハーモニカ演奏に着目して—」（仮題）

○堤 ひろゆき 氏（東京大学大学総合教育研究センター 教育課程・方法開発部門 特任研究員）

「旧制中学校生徒の伝統—長野県松本中学校の野球部「復活」を事例として—」（仮題）

○田中 祐介（たなか ゆうすけ）氏（明治学院大学教養教育センター 助教）

「寮日誌からみる旧制高等学校生の思想と信仰—第二高等学校の忠愛寮を事例として—」

○吉葉 恭行（よしば やすゆき）氏（秋田工業高等専門学校人文科学系 教授）

「戦時下の科学技術動員と帝国大学の学生たち—東北帝国大学の事例を中心に—」

\* 2 日間通して参加される方は、12,000 円（宿泊・懇親会・研究発表会・2 日目昼食代込み）

お申込みは、宿泊を希望される方は 7 月 31 日（金）までに、2 日目の昼食を希望される方は 8 月 7 日（金）までをお願いします。

詳しくは旧制高等学校記念館までお問い合わせください。

---

## 編集後記

---

旧制高等学校記念館の夏期教育セミナーは今年で記念すべき20周年。旧制高校の面影を濃厚に残す会場で、旧制高校卒業生はもちろん、全国から、旧制高校に関心のある研究者・市民・学生が集い、明日の教育を考える稀有な機会です。また、様々な方との新しいつながりも生まれます。申し込み受け付け中です。お誘いあわせの上、ふるってご参加ください！

(金澤)

サンキュータツオさん(オフィス北野所属)は、コラム「タイトルの味わい 研究者の矜持」『ヘンな論文』2015年3月で、真摯な研究者の「厳密で正確性を重んじ、先入観を持たないぞ、というプライドを感じ取ってほしい」と述べ、研究者の発題や研究姿勢をぜひ注視してほしい！と強調しています。ありがたい？応援エールですね。(谷本)

旧制高等学校記念館の夏期教育セミナー(8月22日、23日)の時期がきました。毎年、夏期教育セミナーが私にとってなによりの楽しみです。多くの出会いと学びがあります。今年もよろしく願いいたします。(山本)

井上氏が編集委員に加わってくださることになりました。心強いです。前頁と前々頁に旧制高等学校記念館第20回夏期教育セミナーと「寮歌の時間」の「歌い手」募集の案内を掲載しました。実はかなり貴重な機会だと思います。お時間のある方、ぜひご参加ください。(富岡)

時間も無いのにやけに細かなことが気になってしまう悲しい性、本題に入る前に記事項目の特色について気になってしまいました。締切以前に早々に入稿してくださっている本誌同人の皆さんの貴重な時間を空費させる結果となり申し訳なく思っています。次号こそは早めに、と思いつつも、待ち受けている職場の前期試験と成績評価が頭をよぎり、暗澹たる思いで広島 of 熱い夏を迎えています。(小宮山)

本号より、編集委員に加わることとなりました井上です。執筆者のみならず、年に1回の学会や研究会等でしか中々お会いできないのですが、ニューズレターを通して切磋琢磨する“研究仲間”として“熱い心”で繋がっていったらと思います。どうぞよろしく願いいたします。(井上)

本ニューズレターを印刷される場合、Adobe Reader などの「小冊子印刷」機能を使ってA4サイズ両面刷りにすれば、ちょうどA5サイズの小冊子になります。